# 北海道林産工業の特殊事情(1)

阿 部 豊

### まえがき

昨年6月に亡くなられた横瀬旭川営林局長が,生前まだ元気で活躍されていたころ,「北海道の業界の人たちは何かというと北海道の特殊事情ということを,しばしば強調されるが,なにが特殊事情なのか,どうも分らない,北海道だけの特殊事情などはないと思う」という意味のことを言われていたが,国有林の代表者ともいえる局長ともなれば,いろいろな点を配慮して政治的な発言をする場合も多いことと思われる。この問題について一度,機会をみて横頼先輩の御高説をゆっくり御教示いただこうと考えていたやさきに,急になくなられてしまって、まことに残念である。

それは、それとしてわれわれ北海道の木材工業に従事するものは、この問題についてよく考えてみる必要があるように思われる。もし特殊事情がありとするならばどんな内容のものであり、またその特殊事情が北海道の林産工業にいかなる影響を与えているだろうか。

さらにまた,これに対していかなる対策がとられてきているか,などについて,ふりかえって考えてみたい。ただ,ここで気をつけねばならないことは業界がよく口にする特殊事情なるものの内容が,いかなる種類のものであり,どの程度のところまで考えているのかということである。特殊事情の存在や,それらを生ずるにいたった原因の一部が,たとえ国や道の責任に帰するようなものがあったとしても,そのことによって北海道だけを特別扱いにして,国の助成を期待するというような要請が、あまりに強くうったえられることになれば,結果的には,みずからの企業努力がおろそかになる場合も考えられる。

そうでなくても、一般的に北海道の業界は少くし国 や道にたよりすぎる傾向があるという批判も、一部に はまだ聞かれることでもあり、もしそれが事実である とすれば、そのような風潮を生ずるにいたった歴史的 な経過をたどることによって、責任の所在を明らかに しておくことも今後の適切な対策を考えるうえで,決 してむだではないと思う。

昭和35年,全国のそれとほぼ時を同じくして,「北海道林業の基本問題とその対策」が,道内林業関係を広く網羅して論議されたことがある。公刊されたその報告書は,全国のそれに劣らない立派な内容のものであったが,この中でとりあげられているものは,まさしく林業そのものであって,林産に関連するものとしては,木材需給と素材の流通ならびに市場関係にすぎない。北海道の木材工業全般について,総合的にこの種の検討が行なわれることは,より高い水準への飛躍のために,望ましいことであり必要なことと考えられるが,この小文が,そのようなものをつくり出していくための,いささかの刺戟ともなれば,まことに幸いである。

### 北海道林業の特色

木材工業の原料は、いうまでもなく育成林業(北海道では、育成のもつ意味がかなり弱いが、ここでは狭義の林業をさすこととする)によって生産される産物である。したがって通産の木材資源を原料とするかぎりにおいては北海道林業のもっている特色が、道内の林産工業に強く反映することとなる。いろいろな意味で林業と林産はきってもされない関係にあるが、ここでは、木材工業に大きな関連をもつ、育成林業の特質について簡単にふれてみたい。

## 1) 寒地林業 (北方林業) の特色

大部分が寒帯林であるため本州にくらべて樹種のことなることが,まず基本的な問題としてあげられる。内他のスギ,ヒノキに匹敵するものが,本道では,トドマツ,エゾマツである。北海道ではなじみの深いこれらの針葉樹も本州ではまことに関心が浅く,一般の家庭でトドマツで家を建てるというようなことは殆んど考えられない。昭和29年の15号台風で生じた風倒木の処理で,本州送りのトド,エゾが,相当な努力をは

第1表	全	国	樹	種	別	蓄	程	

		分		総 数				針 葉		Ę	樹			広 葉			樹			
		25	i	称 级	総	数	ス	ギ	۲,	* +	マ	ッ	カラ	マツ	その他	\$200 Mills	数	ブナ		その他
玉	有	林		976,488	402	,209	64	-903	53	,282	30	,311	8	,799	248,814	547	,254	129,48	39	417,765
民	有	林	ì	1,004,240	576	,049	268	,655	86	,684	141	,379	18	,071	61,260	427	,282	30,38	54	396,928
	#		i	1.980,728	978	,258	329	,658	139	,966	171	,690	26	.870	310,074	974	,536	159,8	13	814,693

注 1. 林野統計要覧 (1968) による

2. その他には針,広とも被害木を含む

第2表 北海道樹種別蓄積

		3

 $(\mp m^3)$ 

	623 MV		針	葉	X S	树		8		U.	,	集		樹			
区分	総数	総数	トドマッ	エゾマツ	カラマツ	アカエゾマツ	その他	総数・ナ	カバち	シナノキ	カエデ	ブナ	ニレ	センノキ	タモ類	カッラ	その他
国有林	396,111	165,347	88,300	63,385	1,059	4,947	7,561	230,764,37,1	39 44,892	35,634	22,756	14,188	5,844	3,487	2,127	1,501	63,291
道有林	64,311	17,696	12,364	4,051	289	449	543	46,615 7,1	06 7,418	7,562	6,699	3,952	1,198	1,791	1,237	902	8,750
民有林	76,554	16,211	6,546	1,042	7,520		1,103	60,34311,8	8,576	4,962	6,201	1,170	1,809	1,513	2,112	220	22,004
計	536,976	199,254	107,305	68,478	8,868	5,396	9,207	337,722 56,0	87 60,896	47,987	35,656	19,310	8,851	6,791	5,476	2,623	94,045

注 北海道林業統計 (昭和42) による

らったにもかかわらず、あまり思わしい結果がえられ なかった例から考えても北海道のトドマツ、エゾマツ は北海道で使うことを運命づけられているようなもの である。

かって、パルプおよび紙の原料が殆どトドマツお よびエゾマツに,かぎられていた時代があった。した がってパルプ工場は、北海道と樺太に集中して建設さ れたが、このパルプ資本のいち早い進出が、その後の 北海道の木材工業を大きく性格づけたと言っても過言 ではなく、これからひき出されるいく多の問題が,本 道林産工業の特殊事情を形づくるうえで,大きな役割 りを果たしている。

通産広葉樹の問題については、 いまさら説明を要す るまでもないが優良広葉樹の代名詞のように言われて おり、本道林産工業を特色づける貴重な資源となって いる。ナラ、マカバ、ヤチダモなどに代表された優良

地 域 区分

北海道国有

総数

道有

広葉樹の範囲が, さいきんでは大きく拡大されて相当 量の蓄積のうらづけさえあれば何でも優良になるよう な錯覚さえ起こすような状況である。一般に同じ樹種の 場合には暖かいところに生育するものより寒帯林の方 が形質のよいものが、生産されるような気がするが、 シラカバやブナについては、たしかにこのような事実 が観察される。

本道の森林は現在のところ、天然林が資源の主体を なしていることも大きな特色である。資源としての経 済的な検討は別にしても天然林は資源の内容を正確に つかみがたいという欠点がこある。木材工業の将来計画 を考える場合に原料となる林木の径級別の蓄積が明ら かなことが大切であるが、これが天然林である場合に は人工林よりも、さらに見当がつけにくい。資源とし ては,たしかにあるがそれが,いつどのように供給さ れるのかはっきりしないというのが現状である。

第3表 内地府県と北海道の林相別森林面積 (Tha %) 絡 44 人工 林 天 然 無立木地その他 面積 面 積 構成比 權成比 構成比 面 積 構成比 面積 5.615 100 843 15 4.241 76 531 3,240 100 347 11 2,568 79 325 618 100 88 467 79. 63 14 10 民有 1,757 100 408 23 1,206 69 143 8 総数 19,552 100 7,082 36 11,268 58 1,202 府 県 国有 4.826 100 1.308 27 2,959 61 559 12 民有 14,726 100 5,774 39 8,308 57 643

注 林業の動向に関する年次報告 (昭和42年) および北海道林業統計 (昭和42年) による

また、北海道における造林樹種 がきわめて選択性にとぼしいこと は、何といっても今後の木材工業 を単純化させる大きな要素になる と思う。民有林に適当な樹種とし ては、カラマツ以外に見られない 現状であり外来樹種としてのスト ローブマツやイタリヤポプラもそ の量は微々たるものであって、道

第3表 北海道樹種別造林面積 (昭和42年末現在)

							(na)
		総 数	カラマツ	トドマツ	スギ	その他	広葉樹
民有林	面 積 構成比	421,533 100.0	280,542 66.6	92,044 21.8	19,796	17,974	11,177
道 有 林	面 積構成比	75,329 100.0	15,738 20.9	52,610 69.8	2,331	3,671 4.9	979 1.3
国有林	商 積 構成比	389,300 100.0	108,100 27.8	258,500 66.4	1,800	13,600 3.5	7,300 1.9
it.	面 積構成比	886,162 100.0	404,380	403,154 45.5	23,927	35,245 4.0	19,456

注 北海道林務部造林課資料による

産広葉樹の長期にわたる供給対策の確立が強く要請されるところである。

何れにしても北海道の林業とその関連産業は, その経済的な位置づけから言っても、本道産業の 重要な部分を占めることは疑いのないところであ るが,過去における森休の施業は北海道の開拓政 策とともにすすめられてきた結果、優良木のぬき 伐りに代表されるような天然生林の採取林業と どまっていた。戦後の林政統一がおこなわれて以 来、はじめて全国的な視野からの森林計画がすすめら わているが,まだその緒についたばかりであり今後の 再生産をも含めた林産工業の原資としてみた場合には かなり心細い状態にあると,言えよう。

# 2) 所有形態の特色

北海道における森柿の所有区分を本州と比較すると

第5臺 地域別,保有形態別森林面積の構成比

					(%)
X	分	総数	国有	公 有	私 有
KE	数	100.0	30.5	10.8	58.7
北海	明 适	100.0	55.9	16.0	28.0
東	北	100.0	45.2	8.7	46.1
北	(%)	100.0	23.0	6.7	70.3
比 11	男 東	100.0	35.5	5.1	59.5
東	Щ	100.0	24.0	20.2	55.8
相目	別東	100.0	11.0	8.2	80.7
東	Äŋ:	100.0	11.5	7.0	81.4
南 i	丘畿	100.0	4.4	5.8	89.9
北 j	丘 畿	100.0	5.6	8.5	86.0
Į1	E	100.0	7.7	9.5	82.8
π	国	100.0	14.2	6.5	79.3
JL.	州	100.0	19.7	8.6	71.7

注 林業の動向に関する年次報告(昭和42年)による

第5表のとおりである。この比較において明らかなように本道では国有林、公有休の面積比が72%を占め圧倒的な比率となっている。この関係を素材生産量でみると第6表のようにその比率は80%程度となっている。

このことは内地各府県には見られない大きな特色であって.北海道の林産工業は実質的に国有林や道有林から供給される木材資源に

よって、なり立っていると言っても差し支えない。

	***		数直		當		民	遊	
区分	計	N	L	計	N	L	計	N	L
国有林	6,293	3,384	2,909	1,783	1,086	697	4,510	2,298	2,212
並有林	1,215	510	705	175	114	61	1,040	396	644
足有林	2,240	729	1,511			-	2,240	729	1,511
#f	9,748	4,623	5,125	1,958	1,200	758	7,790	3,423	4,367

いうまでもなく、国有林や道有林は私企業とことなり、その経営にあたっては、公共的機能をつよく要求され 一方において独立採算性による経営管理をたてまえとしている。ときには利害があい反するこの二面的性格を適正に調和させて経営が行なわれているわけであるが、このことが、本道における林産物の需給、木材の流通事情あるいは、また木材工場の経営にいたるまで、関連するあらゆる分野に大きな彩響を与えており、北海道林産工業の特殊事情をかたちづくる一大素因になっている。

要するに,今後における北海道林業の発展は、その 資源の大半を占める国有林や道有林のあり方によって 左右される。

土地利用産業である林業は,農業よりもさらに環境 順応産業にちかいものであり、その経営のあり方は, それぞれの地域の産業、経済に密着したものでなけれ ばならない。したがって、北海道には北海道独自の林 業行政や、それにつながる自主的な林産行政が必要で ある。しかしながら,国有林は全国的視野の経営方針がまず優先され,かつ全国にわたって一元的な機構によって運営されているが,そのもっている強大な指導性が,前者とよく脇調性をたもつことこそ,北海道にとっては,とくに望ましいものである。

本道の民有林は内地とちがって,その成立は開拓を目的にした土地開放によって,できたものが大部分である。これには農家林を主体とする零細所有と市町村や会社経営による大規模所有の二つの形態にわかれる。単位あたりの保有面積は何れも,内地府県に比べて,かなり大きいが,林業としての内容は格段にちがいがある。

内地府県には,各地に民有林を主体とした有名林業地があり,それぞれ独自の産業として確固たる基盤をきづいている。京都の北山林業では20年生未満のスギのみがき丸太が1本20万円から30万円で取引されるものもあるが,本道では,この種の特産的林業は皆無である。それほどではなくても,一般に内地では,30haの林地があれば企業的林業をいとなめると言われているが,北海道では,とうてい不可能であり,大部分の農家林は林業としての主体性をもっていない。当分の間,これらの私有林から安定的な工業原料の供給を期待することは無理である。

#### 3) 生産性

生産性は一般に土地生産性と労働生産性に分けられるが,労働生産性について寒地林業が,一がいに低位にあるとは言いきれない。ただ,林道の開設や機械化による生産手段の改善がおくれ,資本装備が不十分である場合には,たしかに労働生産性が低いといえるが,また,一方において天然林を主体とする長伐期の粗放休業であれば,逆にたかくなるはずである。

ここで問題になるのは主として土地生産性に対する評価であるが,寒冷地帯におけるほど,林木の生長量が低下するか,いなかは明らかでない。おそらく,そのような統計資料などはないと思うので,とくに調べることもしなかったが,なんとなく寒いところほど樹

木の生長がおそいと言えそうな感じがする。

日本全国における森林の生長量はhaあたり2.5㎡といわれている。これは、林木の生育のための自然的な立地条件が、日本よりもはるかに恵まれていない中欧諸国 たとえば西ドイツの3.7㎡スイスの4.3㎡欧オストラリアの3.3㎡デンマークの7.1㎡などよりも劣っている。ところが、本道ではさらに、これよりも低く、haあたり国有林では1.64㎡道有林1.56㎡民有林にいたっては0.67㎡となっている。(北海道林業の動向、未完稿、道林務部 42年4月による)

この原因としては積雪寒冷地帯ということよりも, 内地にくらべて,生産力の高い人工林が,はるかに少なく,奥地にある未開発ないし粗放利用の老令天然林や,山火跡地の二次林などが多いことによるためと考えられる。民有林がとくに低いのは大部分が幼令造林地や薪炭休であることによるものであろう。

九州のスギ造林地帯では成木から枝をきり取って挿穂をつくり,これを1年間養苗して,つぎの年には, 山出しを行なっている。さらには,最近は,造林地へのぢか挿造林もふえている。

本道のネマガリダケの密生地帯における地ごしらえや下刈の困難さ,育苗に長期間を要すること,また、ようやく成林しても野ねずみや野兎の被害,あるいはカラマツの先枯病,その他寒害,風害などの危険を考えると,北海道林業の確立のためには,まだまだ多くの技術的問題点が残されており,それらを含めて総合的に判断すると生産性が,かなり低いと言わざるをえない。

また木材価格の上昇のいちじるしいことが、よく言われるが,ここ数年における材価の騰貴はヒノキをはじめとする内地優良材の価格上昇がはなはだしく、価値生産性においても,本道材は,相当の開きが出ている。このことは,道内営林局の大部分が,なお赤字にとどまっていることにも,うかがわれる。